

雁堤による富士川の治水と社会への影響

—雁堤と富士市—

千葉工業大学 正会員 高橋 翔

Studies on the Historical Significance of “KARIGANE DUTUMI”
the Special Embankment of River HUZU

WATARU TAKAHASHI

概 要

富士川は日本3大急流に数えられる暴れ川である。しかも上流水源地はフォッサマグナに添い、花崗岩の風化帯・火山噴出物等非常にもろいため石礫の流下が極めて多い。そのため上・下流ともしばしば激しい災害を受けてきた。

富士川下流の流路は、かつて現河道より東寄り田子ノ浦港方向に向かい、多くの派川を持って駿河湾に流入し、洪水と流送土砂によって沿川には広大な扇状地が形成されていた。

雁堤は1621(元和7)年より1674(延宝2)年まで古郡氏3代の手によって、その扇頂部に築造された逆L型の平面形状をした特殊河川堤防で、東流する富士川の流れを締め切り現流路に固定したものである。これによって生じた富士川左岸の加島地域には5,000石と言われる開田開発が行なわれ、新しい多くの村々が誕生した。また、洪水のたびに変わっていた流れが雁堤によって固定され、それまで安定性を欠いていた「東海道富士川の渡し」も、幹線交通の拠点として幕府体制を支える役割が期待されるようになった。

更に、1612(慶長12)年、角倉了以によって開削され内陸との間に始まっていた舟運による交易も、船溜りや流路の安定とともに盛んになり、幕府の財政を支えると同時に地域の経済に大きな発展をもたらすようになった。

しかし、左岸の堤防が強化されると富士川の急流は、従来と違って下流に災害を与えるようになり、以来、下流及び右岸の蒲原側がしばしば洪水被害を受けるようになった。

完成以来 300年余を経て雁堤は現在もその効用を発揮しており、加島一带は工業都市富士市へと発展している。雁堤は、従来、特異な形状と治水面の効果のみが評価されていたが、このように地域発展と社会経済に果たした役割と、歴史的意義は大きい事が認められた。

(治水、特殊堤、開発効果)

1. はじめに

わが国の河川は地形を反映して急流河川が多い。そのなかでも南アルプスの赤石山脈から、海岸線にむかって一挙に流下する富士川は、古来から沿川住民に多くの影響を与えてきた。河口部に近い下流域でさえも急勾配であり、背後の富士火山による台地と、前面の駿河湾の臨海砂礫州に囲まれた地域に多量の石礫を流送し、富士川扇状地を形成していった。

この地域は日本の中でもっとも気候がよく、しかも、十分な水の供給が得られやすいにもかかわらず、富士川の流路が網の目のようになって流れ、洪水時には激流となって、東に時には西にむかって乱流したため、住民は川を避けて生活せざるをえなく、長い間利用することができなかった。

また位置的に関東と関西を結ぶ重要なルートではあったが、富士川十五瀬を越えなければならず、交通上

も難所となっていた。

しかし、十七世紀の初め、徳川家康が戦国時代に終止符を打った頃から、富士川の利用、或は扇状地の開発、更に東海道の整備など、当時としての国家プロジェクトに取り組むようになった。

このなかで最も重要な鍵となった事業は富士川を治める事であった。

岩本山と水神の森間を締切り、富士川が東流するのを防ぎ、現富士川に流路を固定した雁堤の完成を機に、地域開発も舟運も東海道も整備が進んだ。しかし、一方では対岸に洪水の被害が集中することになる。本論文では雁堤完成までの経緯と、それによる歴史上の意義について研究したものである。

2. 十七世紀初頭までの富士川下流部

富士川が歴史に登場するのは1180（治承4）年、源平「富士川の合戦」である。当時の富士川がいったいどの辺を流れていたか明らかではないが、本流と支派川がいつも変化しており、更に洪水のたびに流れが東・西に移り、平安末期から鎌倉時代にかけて今より相当東に寄って流れ、幅広い河原を形成していたと見られる。また、1277（建治3）年「十六夜日記」の著者阿仏尼が、富士川を徒渉した事が記されており、そのおり「十五瀬を渡りぬ」となっており多くの支派川があったことがわかる。更に、1568（永禄11）年、富士川を背にして東岸川成島に布陣していた甲州武田軍が、洪水によって大被害を受け撤退した記録がある。このとき迎え撃った北条軍は吉原に陣を敷いていた。従って、当時の富士川は岩瀬から東南流し、田子ノ浦方向に向かっていた。これを裏付けるものに図-1の地形分類図があり、扇状地頭部岩本山付近東南向きの旧流路跡が多く見られる。

しかし、その後水神の森付近から南に流下する西派川（現富士川）ができ、1571（元亀2）年、大洪水で西流右岸蒲原側が破堤、1582（天正10）年の大洪水では東西流ともに広く氾濫し、その後西流が本流状を呈し従来からの東流・川成島での渡船が困難になって来ている。

この頃までは、洪水の度に流路が大きく変わり、東流すなわち富士川左岸の扇状地である加島平野の開発も思うように出来なかったが、ようやく1593（慶長年間）年頃になって、現富士市になっている楡原・伝法といった、富士川の洪水を避けられる地域の開発が行なわれるようになって来ていた。

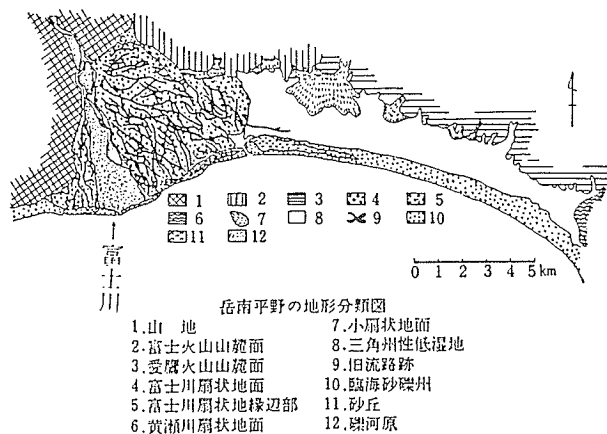


図-1 岳南平野の地形分類（富士市史・上）

3. 雁堤完成までの経緯

この地域一帯は、水も多く、温暖であるため農業に適した土地であったが、富士川の乱流と急勾配のため洪水のたびに流失すること、今川・北条・武田後に徳川など各領主の勢力の接点であり、支配者が変わるため大規模な開発が困難であった。

1615（元和元）年、大阪夏の陣が終り戦国以来の戦乱が治ったが、この平和を維持させるためには、武器を納め、軍備を縮小しなければならず、そのため武士を帰農せしめ、積極的な経済振興策を取る事が不可欠で「元和偃武」が唱えられた。幕府にしても諸大名にしても、当時の経済の根幹を成す年貢米の増収、食糧の増産を強力に進めるようになり、大いに新田開発を奨励した。

富士川の下流左岸では、井出志摩守が灌漑水路を整備し土地改良をしたり、伊奈備前守が、富士川に突き出した形の備前堤を構築し新田の開発を行っていた。

このような時期に、古郡孫太夫重高は自領である岩本山の麓にある籠下村（現富士川左岸にある富士市松岡）で新田開発を行っていた。だがこの新田は、1612（慶長17）年の洪水で加島一带の田畑と共に流失した。このように本格的に新田開発をするためには、富士川の洪水を制することが必須の条件であった。

古郡重高は1621（元和7）年、水流の流入を防ぐため、岩本山の根本に、頑丈な不透水制2本を河心にむかって突き出した。これを1番出し、2番出しと呼び、この水制によって流れを変え、続いて築堤し開田する計画であった。この年が一連の雁堤築堤事業の始まりである。

以来、53年を要し岩本山下から水神の森の間を総延長3,807m(2,094間)の逆し字形の大堤防で富士川の東南流する在来の流路を締め切った。平面形状は雁の飛ぶ形に似ていることから雁堤と呼んでいる。

本事業は古郡孫太夫三代にわたり1674（延宝2）年に完成したが、およそ次の3段階に分けられる。

その第1期は、1621（元和7）年～1625（寛永2）年で、古郡氏18代の孫太夫重高（中里村郷士1625（寛永2）年没）の時代である。2本の水制によって本川の流れの向きを変え、更に、籠下村（後の松岡・現富士市）境に蛇籠を並べ、堤防を築き洪水に備え開発を進めた。この事業は重高が工事半ばで中里村（現富士市）で没する1625（寛永2）年12月迄続けられた。

第2期は、1625（寛永2）年～1664（寛文4）年で、父のあとを継いだ長男孫太夫重政（1599（慶長4）年～1664（寛文4）年）の時代である。1627（寛永4）年、駿河代官となった重政は、籠下・中里周辺の開発を続けて居たが、やがて富士川下流の加島地域の開発計画を立案し、1640（寛永17）年、幕府の許可を得て工事に着手した。この工事は新田開発が成功した場合、その1/10が代官の手に入るといった、いわば代官の自費施工であった。このため新田開発の前提となる築堤に要する費用から、用水の水路敷地買収など一切を、重政が負うという厳しいものであった。

この時期の工事は、岩本山から籠下村の前面を通り下流に築堤し、堤防に守られた土地を開田するもので、自領や入植者の手で農閑期を利用して行なわれた。この工事は比較的順調に進み、3年後には1,100石の新規開田がなされ、其の後も次第に増加していった。

しかし、この時期の堤防は決して富士川の洪水を支えるに足るものではなかった。すなわち1660（万治3）年8月の洪水で、加島新田は壊滅的打撃を受け、もとの荒地地に戻ってしまった。

そこで重政は新たな洪水対策を見出すため岩本山に洪水観測所を設け、富士川の洪水のたびに観察し、広大な河原を遊水地

として取り組み、岩本山と水神の森間を締切る雁堤の構想を立てたが、実現することなく1664（寛文4）年66才で没した。

第3期は、1664（寛文4）年～1674（延宝2）年で、重政の後を継いだ次男・文右衛門

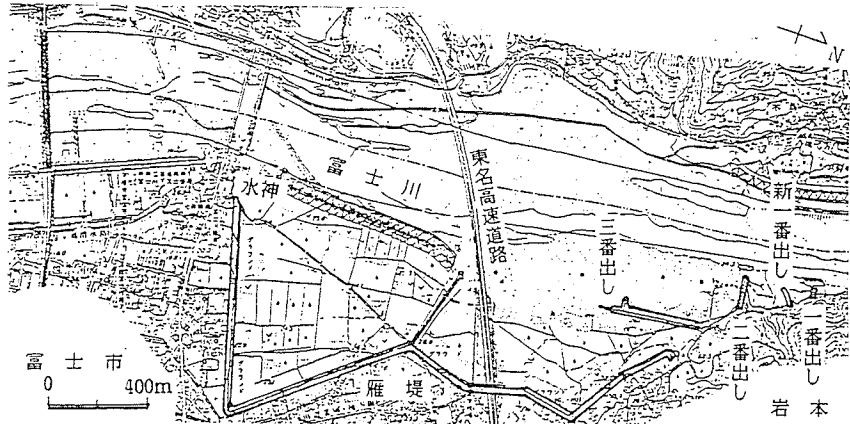


図-2 雁堤の平面図（富士川変遷調査資料（建）甲府工事事務所）

重年（1626（寛永3）年～1686（貞享3）年）は同年駿府代官となり、父祖のやり残した困難な計画を実現することになった。このため老中・稲葉美濃守の支持を得、更に鉄牛禅師の指導を受け、新興の黄檗宗と共

に渡来した新技術も加えて、工事に着手したのが1667（寛文7）年であった。

雁堤の築堤工事は、洪水のたびに手戻りとなる幾多の難工事を経て、5年後の1671（寛文11）年に漸く完成した。更に堤防の補強や、水神の森から下流左岸の築堤、新田の開発を進め、着手以来7年目の1674（延宝2）年に全ての工事を完了した。

岩本山の麓に2本の出しを施工して以来、実に53年の年月を経ている。その概略平面は図-2に示し、堤防の規模は表-1に示す。

4. 雁堤完成と地域開発

富士川左岸の治水が進められる頃と前後して、それまで顧みられなかった社会基盤の整備が、次第に進められるようになった。

表-1 雁堤の規模（富士市史・上、及び現地調査による）

区 分	延長	平均築堤高	天端幅	堤防敷幅
岩本山橋～古住還	1,370	5.4	6.4	32.7
水神の森～古住還	1,336	7.2	10.9	45.5
上備前堤	102	6.0	6.4	32.7
下備前堤	89	3.9	4.5	17.3
合 計	2,898	—	—	—

単位：m 裏法勾配：2割 表法勾配：10割

（1）東海道の整備—富士川の渡し—

1600（慶長5）年、全国統一支配が事実上達成するや、それを待っていたかのごとく徳川家康は、全国交通網の整備を行ない、東海道は日本の動脈とも言うべき幹線として、五十三次の宿駅を指定したのが1601（慶長6）年である。特に、富士川の渡しは、多くの人や物資が間断なく行き交う重要な東西交通の要と見られ、吉原・蒲原には宿駅、「渡し」の有る岩淵には間宿が指定された。その上従来、矢部氏が取り仕切っていた吉原・蒲原間の海上ルートはその翌年に廃止され、東海道はこの間は陸路のみとなった。

しかし、当時富士川はまだ東・西流と別れており、洪水のたびに主流は変化する状態で、岩淵の「渡し」は決して安定したルートではなかった。このため富士川を渡るには、東海道の上街道（本道）と、吉原から川成島・宮島・五貫島をへて富士川西岸蒲原側に渡る下街道とあったが、この頃は2ルートともそのまま残された。

その後、1674（延宝2）年、雁堤が完成し東流が完全に締切られ、富士川は西流に一本化された。このため富士川の渡しも岩本～岩淵ルートで安定することができた。1682（天和2）年には下街道を廃止し、東海道も一本化することができた。以後人馬・物資の往来も増加し、幕府の厳重な管理の下に、長く徳川幕府支配体制を支える日本の動脈として機能した。

（2）富士川通船—新しい塩の道—

一方、富士川を逆上るとまず中流部は、険しい山又山の間を縫って流れるが、甲州に入ると広い盆地が開け、古くから開発され文化も発達していたばかりで無く、更に内陸・信濃地方への道も開けていた。

戦国時代の特徴の一つに、領国経営のため、多くの交通路が整備された事が上げられる。これらの道は交戦時には、戦略的に重要な役割を果たす事になるが、平時には塩や魚介類生活物資と地域産物との交流に大いに利用された。

内陸深く結ぶこのルートに着目していた徳川家康は、全国制覇して間もない1607（慶長12）年に、豪商角倉了以に対し、駿河と直轄地甲州を結ぶ富士川の通船路の開削を命じた。この通船路工事は、主に低水路工であり完成すれば、それまでこの間の陸路18里（約72km）を人や馬で3～4日要したものが、大量をしかも半日で下ることができる画期的な輸送手段となるものであった。完成しては洪水に見舞われ、復旧・改修を繰り返したが、漸く1614（慶長19）年には、上流の発着所を甲州三河岸である鰐沢・黒沢・青柳とし、下流の起終点を岩淵としてほぼ期待に応えられるようになった。

通船の目的は内陸との交易にあったが、実は、幕府にとって最も重要な目的、即ち、幕府自体の経済を豊かにするため、直轄地からの収益を、徳川の倉庫に確実に納入するためのルートを開発することであった。

この通船が可能になったため、駿河方面からの上りの船で持ち込む塩や魚介類は生活必需物資であり、それまでと違って、容易に内陸に持ち込むことができ非常に便益をもたらした。しかし、富士川下流部の流れが安定しない上に、岩淵河岸付近はしばしば洪水被害を受けていた。事実、古郡重高が岩本山下に1番出し2番だしを築いたのが1621(元和7)年、その子の古郡重政が築堤工事を開始したのは、1627(寛永4)年からであって、この頃は、まだ洪水の度ごとに流路が変わっていた訳である。

しかし、1632(寛永9)年に、甲州からの年貢米は、富士川通船を使つての江戸廻米となっている。

富士川水運史によると、徳川家康が船運を命じて以来、江戸廻米に利用するまで25年も要した理由に疑問を投げけているが、船運路も河岸周辺もある程度安全が確認できないことには、公的な使用に指定出来ず、この頃、漸く安全な船運としての機能が整備されたものであろう。

通船に使用される船は高瀬舟と呼ばれ、長さ7間半(約13.5m)船頭等4人で1回に28~29俵の米俵を積んで下った。幕府の甲州廻米のほか、信州諏訪藩の年貢米、大豆、蕎麦など内陸諏訪の産物を取り扱う諏訪問屋、松本藩の松本問屋などのように、次第に物資や商品を扱う問屋ができてきた。

江戸への廻米のルートは、図-3のような経路であったため荷卸をする岩淵や蒲原、それに江尻(現清水)港は大いに賑った。清水港には廻米をおこなうようになって間もなく回船問屋42軒が公認されていた。

江戸廻米取り扱い最大は1746(延享3)年に9万俵に達したと言われる。1日に発着する舟は300艘にもなり、内陸からは米のほか穀類・煙草・木材・茶・油等であった。一方、岩淵からは塩を中心として茶・瀬戸物・蜜柑・合羽類・藍玉・海藻・魚介類・上方酒及び太物類であった。

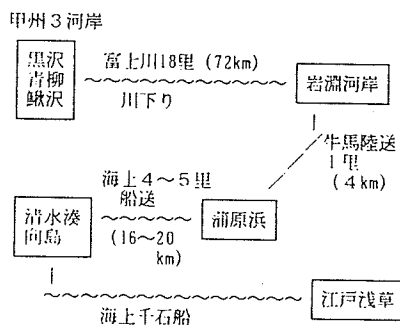


図-3 江戸廻米のルート

塩は当初駿河湾沿岸の製塩業を盛んにしたが、需要に応じ切れず、その上良質の塩をもとめて瀬戸内から塩仲買人の手によって広く交易されるようになった。このように単に廻米を扱う問屋から商品流通経済商へと変質していった。

(3) 新田開発-ふるさと創生-

藩幕体制社会にあって経済を支える最大のものは、領地からの年貢米であった。年貢は土地の生産力にたいして一定の税率を乗じて決定する方式であったから、租税収入の拡大のためには、第一に税率の引き上げか、第二に生産石高を増加させる以外になかった。税率の引き上げは、農民の抵抗が激しく困難であったから、生産を上げることにあらゆる方策を取った。

この生産石高増加の基本は、まず、新田開発等による耕作面積の量的拡大と土地改良、即ち、従来の畑地を水田に換えて米作転換するものであった。そこで平和の蘇った慶長・元和の頃、新田開発の機運が盛んであった訳である。

古郡重高は自領の籠下(後の松岡)村が主体であったが、駿河代官となった重政は、加島平野全体を開発する計画をたて、加島新田開発には、甲州・遠州・伊豆など各地から男女合せ約1500人余が移住し、直接参加させ、重政・重年二代にわたる雁堤の築堤や新農村建設に励んだ。これらの他の地域からの入植者は新田開発によって得た土地で自立し、伝統的な農村とは違って新しい村々を経営していった。それは肥料源となる山地の入会利用権の確保への動きや、新たな灌漑水路の建設や水利用形態の確立などに見られる。

古郡氏の手によって雁堤の完成と灌漑用水が確保でき、更に下流部の開発を進めるものも相次ぎ、雁堤築堤前は12ヶ村であった集落もその後、加島37ヶ村まで増え、更に石高増も五千石とも六千石ともいわれる。

表-2に各村及び生産石高を示す。

5. 後世への影響

このようにして下流左岸一帯の治水・開発は進み、交通・運輸などに寄与した雁堤であったが、対岸の蒲原側にとっては、富士川の洪水をまとめて右岸に流し込む、極めて厄介な堤防であった。

しかし、時代が移っても雁堤で守られた加島平野は、安全でしかも新しい時代への対応を経て発展しつつある。

(1) 新しい水害

これまで東流し或は下流に乱流していた富士川が、雁堤によって東流が遮断され、それまで支流的存在の西流が一挙に本流となった。

しかも水神の森は、洪水時には川中に立つ岩礁で、ここから東西に分流していたが、これを雁堤の取付け部として東流を締切ったため、下流是最狭窄部となって流れた。上部の900mほどの広い川幅から360mの狭い部分に急激に流れ込むことになり、洪水は流速を増し下流河岸に激突する。このため左岸は下流堤防が1694・1999（元禄7・12）年、1778（安永7）年等に決壊し、幾度か大被害を被っている。

しかし、左岸は下流でも築堤・開田が盛んであったので、余り河川工事をしない右岸に洪水が集中した様である。資料で明らかなのは、災害の集中した1786（天明6）年以降で、わずか40年の間に10回もの洪水・氾濫に見舞われ、蒲原地域は甲州堤や升形堤などが決壊し、連年収穫皆無の地区もあり、米価は2.5 倍の1升250 文にもなり、住民は大いに悩まされた。

幕府はそのつど御手伝普請で堤防を復旧したが、容易に災害を免れることができなかった。しかし、1854（安政元）年、マグニチュード8.4に達する大地震により、右岸の蒲原地域一帯が数メートル隆起したので、その後は右岸の洪水は止み、逆に雁堤より下流左岸が脅威を受けるようになった。事実、翌年の1855（安政2）年からは、3年連続して左岸水神の森より下流の堤防が決壊し、加島新田数ヶ村が壊滅的被害を受けるに至った。このときは1859（安政6）年に帰郷堤の完成により、再び村民は定着したが、この後も洪水は繰返され、近年まで宮下の欠け所として、富士川下流左岸の常習的災害危険地域であった。

(2) 新世代の発展

古郡孫太夫によって開かれた農村は、常に堤防の維持を始め用水路の確保・水運路の維持などに至るまで対策を考える必要があった。従って、知識・技術に関心が高く、その上交通の便が良く、割合早い時期から純農村から脱皮して職業も多様化し、かなり都市的な要素が加わっていた。

この地方の自然特性をあげると、富士山が近く用材が豊富、水源地が表流水・地下水ともに豊富、農村部の広大な土地、動力源の水力開発に適している、東京等の大消費地に近い、清水港や東海道線など交通至便

表-2 加島37ヶ村及び石高表 単位：石
(富士川とかりがね：鈴木富男 富士市行政資料)

村名	古田石高	新田石高	合計
伝法村	1,960	173	2,133
依田村	372	171	543
瓜島村	171	—	171
香西村	28	49	68
弥生村	97	20	116
荒田村	167	—	167
津田村	—	215	215
中河原村	129	23	152
外木村	221	64	285
青島村	54	—	54
高島村	135	—	135
五味村	—	7	7
本市場村	—	223	223
本市場村	667	171	838
本市場村	458	72	531
本市場村	—	239	239
本市場村	—	255	255
本市場村	26	255	281
本市場村	39	66	105
本市場村	1,071	225	1,297
本市場村	138	15	153
本市場村	543	123	666
本市場村	208	94	302
本市場村	426	142	569
本市場村	—	287	287
本市場村	—	511	511
本市場村	—	45	45
本市場村	261	261	521
本市場村	—	111	111
本市場村	522	—	522
本市場村	46	—	46
本市場村	514	—	514
本市場村	163	21	185
本市場村	608	81	689
本市場村	—	726	726
本市場村	51	719	769
本市場村	658	217	875
本市場村	—	1,192	1,192
合計	9,733	6,510	16,243

注) 四捨五入のため末尾の数字の計が異なる場合がある

があげられる。

一方、社会的条件として労働力の確保し易い、都市化要素が強く経済流通の変化を知っており、投資して企業参加する意義を知っていた、などがあげられる。

このため明治以降鉄道交通が整備されると、1907（明治40）年には富士製紙工場が進出し、以後農村から工業都市へと急速に発展し、現在は富士市となっている。これに反し、対岸の岩淵・蒲原側は「船運」と「渡し」により、かつては大いに栄えた。しかし、明治以降、富士川に橋梁が架かり、鉄道や道路交通が整備されると、船運は完全に衰退し、その経済基盤は一挙に崩れ去り、昔日の面影は全く見るができなくなった。

6. おわりに

富士川の上流域には広く開けた甲府盆地があり、名将武田信玄によって築かれた信玄堤で守られ豊かな土地となっていた。一方中流域は山地を縫って流れ、しかも南アルプスからの石礫を多量に流送し、山合いの兩岸を削って流れるため川は荒々しかった。また、下流部は運ばれてきた土砂や礫が乱流する流れによって、堆積して出来た扇状地になっていた。

この地域は本州のほぼ中央部にあって、鎌倉幕府が登場して以降、京と結ぶ重要地点の一つであった。特に、徳川幕府が支配するようになってからは、幕府体制を支える重要な役割を担うことになった。

それは交通ルートの支配、幕府経済を支える直轄地の年貢や内陸との交易等であり、これを実現するために幕府も手を尽くした。そのためには富士川下流の治水が必要であることは理解されていたが、同時に実に困難な工事であることも理解されていた。即ち、幕府の官僚である伊奈備前守らの手によって築堤がなされ、それなりの開田開発効果もあったが、富士川本流の変更に挑戦するものではなかった。

しかし、古郡孫太夫三代にわたる苦心の大堤防によって、加島平野の開発はもとより、更に重大な徳川体制の維持が果たされた。更に、300年余を経過した雁堤は今もなお機能を保ち、工業都市へと変貌を遂げた富士市を水害から守っている。その上、堤外側への緩勾配と、それに連なる遊水作用のある広い高水敷は、運動場・遊びの芝生・公園・散策地、更に低木の柑橘類の栽培等多目的に利用され、富士山をバックにした山と川の美しい景観と共に、市民に親しまれ続けている。

このことは、河川の持つ多面的な効用と、地域環境の改善に河川を如何に取り組むかについて、貴重な見本を歴史を通じて我々に語りかけていると言えよう。

最後に、本論文をまとめるに当たり、多くの御指導を頂いた東京大学名誉教授高橋裕先生、資料に関してお世話になった富士市史編纂室鈴木富男氏、静岡県河川課の関係者に御礼を申し上げる次第であります。

[参考文献]

- 阪口 豊ほか、『日本の川』、岩波書店、1986.3
高橋 裕、『水と人間の文化史』、NHK市民大学、s.60.5
遠藤秀男、『富士川—その風土と文化—』、静岡新聞社、s.56.1
鈴木富男、『富士川とかりがね』、富士市行政資料
青山 靖、『富士川水運史』、地方書院、s.34.7
児玉幸多編、『標準日本史年表』、吉川弘文館、1987.4
『富士市史（上）』、富士市、s.57.7
『蒲原町史』、蒲原町、s.43.11
『富士川町史』、富士川町、s.37.7
富士川変遷調査資料、（建）甲府工事事務所、s.54.2 ほか